県道馬籠志津川線意見交換会だより

(Vol.1)

平成28年3月17日発行

宮城県気仙沼土木事務所道路管理班

Oこのおたよりについて

このおたよりは県道馬籠志津川線へ待避所などを設置するため、地域の皆様と一緒になって行っている意見交換会の様子についてお知らせするものです。

○県道馬籠志津川線について

県道馬籠志津川線は、南三陸町志津川地区の国道45号と気仙沼市本吉町馬籠地区の国道346号を結ぶ幹線道路であり、沿岸・内陸地区の住民にとって重要な生活道路として利用されております。

また、今回の東日本大震災では、沿岸部の国道45号の橋梁が落橋するなど通行止め となったことから、当該路線が救援物資輸送や救命救急活動として機能し重要な役割を 果たしました。

しかしながら、当該路線は、起終点の国道接続部を除き、幅員が狭く急カーブが連続 しており、大型車の通行が困難である等、車両の通行に支障を来している現状です。

〇地域と連携した待避所の設置について

このような状況にあることから、平成27年8月に、馬籠地域振興会長をはじめ5つの契約会及び行政区長様より待避所の設置等について要望を頂き、平成27年12月に要望者の皆様と現地で要望内容の確認を行ったところです。

県としては、抜本的な改良は困難であると考えておりますが、車両の安全な通行を確保するためにも、待避所の設置や部分的な拡幅などについて、地域住民の皆様のご意見を取り入れながら、検討を進めていくこととしたものです。

○意見交換会の実施について

平成28年3月9日(水)に、払川集会所において、「待避所設置に向けた意見交換会」を開催したところです。

意見交換会では、皆様より県道の利用実態や待避所の設置箇所に対してご意見を頂戴しました。

県では、いただいた意見を基本に、地域の皆様にとって安全で使いやすい道路となるよう、今後も引き続き地域の皆様とともに計画を進めていきます。

※意見交換会の参加者

宮城県気仙沼土木事務所3名 気仙沼市本吉総合支所3人 南三陸町役場2人 馬籠地域振興会長 払川契約会長 払川行政区長 歌津上沢契約会長 入谷八区行政区長(今回欠席) 入谷九区行政区長 NP0法人夢未来南三陸 大田和山組合



次のページに要望の内容を 記載しています



待避所等要望位置図 (H27年12月の立ち会いを元に作成)



本稿掲載の位置図は、株式会社仙台地図の店が国土地理院長の承認を得て、同院発行の五万分の一地形図を複製した地図 (承認番号平15東複第379号)を、宮城県が抜粋・編集・加工等をして作成したものです。

○皆様から頂いた要望への対応方針

要望箇所	要望内容	宮城県としての対応方針
要望箇所 1~5	待避所の設置	待避所の設計を進めます。
		普通乗用車がすれ違える幅で現在検討しています。
要望箇所6	線形の改良	抜本的な改良は難しいが、路肩の拡幅など対応出来
		るものについて検討します。
要望箇所7	路肩の拡幅	構造物移設による路肩拡幅での設計を進めます。
要望箇所8	路肩の拡幅(切	工事規模が大きくなるため対応は困難です。
	土)	
要望箇所 9~12	側溝の移設	側溝を移設し、路肩の拡幅について設計を進めま
		す。
要望箇所 13~14	擁壁の移設	可能な拡幅幅(50cm 程度)で設計を検討します。
要望箇所 15	部分拡幅	設計を進めます。

〇その他意見交換会で寄せられた意見

意見①	冬季閉鎖期間中緊急時に通行する場合に鍵がどこにあるかわかり やすくすべき	
意見②	見通しを確保出来るよう木を切ると良いのでは	

他にも様々な意見を頂戴しました。ありがとうございました。

この意見交換会で交わされた意見を取り入れ、設計を進めていき、<u>次回5月頃</u>に意見交換会を開催する予定としています。

※待避所設置イメージの一例



意見交換会の様子

